

## 会 議 録

会議名	平成26年度第1回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成26年11月17日（月）午前10時00分～午後12時00分	
場 所	生涯学習センター（クリエイトホール）第7学習室	
出席者氏名	委員	藤田 覚委員長、新井勝紘副委員長、相原悦夫委員、前田成東委員 光石知恵子委員、畔上能力委員、池上裕子委員、小川直之委員、
	説明者	穂坂敏明市史編さん室長、齋藤和仁市史編さん室主幹、佐藤広市史編さん 室専門管理官、松田明彦市史編さん室主事
	事務局	（説明者のほか） 長谷部晃一市史編さん室課長補佐兼主査、齋藤義明市史編さん室主任
欠席者氏名	松尾正人委員、関 和彦委員	
議 題	<p>【協議事項】</p> <p>1. 『新八王子市史』通史編について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『新八王子市史』通史編のA5判型本に関する統一事項（案）</li> <li>・『新八王子市史』通史編執筆要項</li> </ul> <p>【報告事項】</p> <p>2. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刊行物刊行実績及び計画</li> <li>・平成26年度市史編さん室体制</li> <li>・市民講座（市史を読み解く・中世）</li> </ul>	
公開・非公開 の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>議事次第</p> <p>資料1 『新八王子市史』通史編のA5判型本に関する統一事項（案）</p> <p>資料2 『新八王子市史』通史編 執筆要項</p> <p>資料2-1 『新八王子市史』通史編 数字表記及び単位早見表</p> <p>資料3 刊行物刊行実績及び計画</p> <p>資料4 平成26年度 市史編さん室体制</p> <p>資料5 市民講座（市史を読み解く・中世）</p>	

## 会議の内容

### 1. 開会

【藤田委員長】平成26年度第1回の市史編集委員会を始める。

委員10名のうち、現在7名の出席があり過半数を超えているので委員会は有効に成立している。

また、この会議は公開が原則のため、傍聴の希望があった場合は許可する。

議事録の署名は、小川委員にお願いする。

事務局から配布された次第に従い議事を進行したい。

### 2. 『新八王子市史』通史編について

【藤田委員長】議題の1、『新八王子市史』通史編について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】では、説明を進めさせていただく。

先に資料2及び2-1について、昨年度2回の市史編集委員会で事務局（案）を提示し、論議を進めていただいた。その結果を反映したものが、本日改めて配布したものである。執筆はこの要項に沿って行い、疑義等が生じた場合には、それぞれ訂正をしたいと考えている。

資料1に戻る。本日の主たる議題となる通史編のA5判の型本に関する統一事項（案）について説明をさせていただく。

これについては、印刷の技術的な部分なども含まれており、資料1だけではわかりづらい部分もあると思われるので、今年度編集作業を進めている原始・古代編を見本として説明をさせていただく。事務局からの説明を受けて、編集委員会としての意見をいただきたい。

ここからは編集担当から説明をさせていただく。

【事務局】まず初めに、これは現在の執筆要項の範囲以外に編集上さまざま細かいことまで取り決めをしておかないと編集上難しいところがあり、その点に関し、全体の体裁を一定程度統一するべきであろうということで作成したものである。

原則は、執筆要項に基づいて作成しているので、その中でさらに細かい取り決めという観点で作成したものである。その点をご理解いただきたい。

まず、全体の組版について、文字組みは当初、資料編等の解説の部分等を1段組みで表記をしており、これまで1頁50字×18行で掲載していた。しかし、50字だと2段組みの部分は25字×18行×2段になっており段の間が空いていたが、その部分の余白が天地に逃げてしまい、どうしても天地の体裁が余りよろしくないことと、紙面上に広いスペースがあるのに、そこが使えないという部分があり、53字×18行と設定させていただいた。

書体と文字の大きさ等について、今までどおりである。全体の体裁は、資料編とは文字数が異なるだけで、それ以外は大きくは異なる。1ページ目は、全体そのような内容が記述されている。

2ページ目、3ページ目は、編集上で非常に細かいことが書かれている。本来、執筆する

段階では、ここまで細かく気にしていただくなくても大丈夫ではあるが、記載させていただいたので、一通り説明をさせていただく。

文章の句読点について、(,) (。)を使うことを一つ目に挙げている。引用の文献によっては、(,) (。)でないものもあるかと思うが、読みやすくするため、句読点は引用文献についても原則は(,) (。)に置きかえることで進めさせていただく。

次の括弧類について、執筆要項には、引用の史料名、文献名についての記述がされており、かぎ括弧「」、二重かぎ括弧『』等は多少記述があるが、さらにもう一つ、小括弧・丸括弧 ( )、墨付き括弧【】、亀甲括弧 [] などについて記載している。

備考は、かぎ括弧は史料名、引用文、会話文あるいは文中の強調等で使用することを考えている。

二重かぎ括弧は、文献名あるいは絵画の名称について使用する。

小括弧は、文中で注意や補足説明、注記をしたいときに使用する。この丸括弧は、括弧も含め少し小さい文字を使用する。文字体と差をつけるため、2Q下げた大きさと表記する。

そのほか、さまざまなタイプがあるが、この辺は用途、その文章の使い方にあわせて使用していただく。

ただ、多少特殊な括弧もあり、ダブルミニユート ( \\_ )、縦書きのダブルコーテーションのようなものであるとか、大括弧 [ ]、角が直角になっている括弧は、いわゆる説示の記号や、濁点と勘違いされることはそうそう無いと思うが、文章に入ってくると見づらいという可能性があるため、なるべく使用は避けたい。

それから、中括弧 { } は、文中で使うのは場合によっては出てくるかもしれないが、いわゆる数行を束ねるような意味合いで使われることが非常に多い。この中括弧は、文章の中でいつもぼんと出てくることはなるべく避けたい。どうしても文章中で使わなければならないのであれば、その都度検討させていただきたい。

次に、感嘆符 (!) とか疑問符 (?) という区切り約物は、文章の区切りとして使われる場合、句点 (。) として作用する場合は、その後1字あけて続きの文章を記述する。いわゆる句点として作用しない場合は、そのまま続けて表記をする。これは、参考資料の最後、左側のページの前から6行目、感嘆符と疑問符に少し書かせていただいた。恐らく、文章でそんなに感嘆符・疑問符を使うということはないと思うが、この中で後ろを詰める場合の例と後ろをあける場合の例、それから、場合によって続いてかぎ括弧が始まる場合が出てくるかと思うが、その場合は二分空きをする形にする。

続いて中点類は、中点 (・) とコロン (:), セミコロン (;) があるが、縦組みの場合、基本的にセミコロンは使用しない。恐らくほとんど中点だけになるのではないかと。コロンも用例によって使う場合があるが、余り使用されないのではないかと。

中点類は、いわゆる並列の点として使う場合は全角一文字分として扱うが、数字の小数点や化学式の中で結合を示すような点として使う場合は前後を詰めて表記する。基本、中点の部分が大きいのであるが、コロンについても、場合によっては出てくるため、一応書

き添えた。

禁則処理は、一番下にきてはいけない文字として始め括弧、行の最初にきてはいけない文字として終わり括弧、ハイフン、先ほどの区切り約物と中点類・句読点・繰返し記号・長音記号・小書きの仮名とした。禁則処理をする場合は、文字の追い込みを優先して処理する。追い込みは、前の行になるべく追い込んでいくやり方。どうしてもそれでおさまらない場合は追い出しをしていく。例えば、句読点が一番上にくる場合は、なるべく前の行より少しずつ詰めていき、前の行に押し込んでいく。どうしてもできない場合は、前の行の最後の文字を次の頭に持って行って追い出しをする。

句読点は、一般的によく行われるぶら下げがある。行の一番下に文字が入り、その後に句読点がある場合に枠の外に点や丸を打つやり方だが、それは枠から出てしまうのでぶら下げは行わず体裁を整える。

参考資料にある黒長の右側などは追い込みの例で、( ) (、) を使って一文字分で納め、(、) が次の行の頭に行かないようにしている。この「進んでいる。」の( ) が、本来は次のところは半角ぐらい空くが、(、) が下にくるので、半角詰めて追い込んでいく。

それから、分割禁止を追加させていただいた。全角のダッシュ(—)は、一文字だけであらわす場合と、それを二つ続けて長めの線を入れる使い方がある。3点リーダー(…)、この点点点が一文字だが、これを二文字、三文字と続ける場合に、2行に分かれる配置をしない。行の一番下にダッシュがきて、また次の行の頭にダッシュが来る配置をしない。

次、アラビア数字や連数字と書いてあるものは、漢数字についても、行の一番後ろと次の行にまたぐと、漢数字は数字のまとまりとしての意味が損なわれる場合があるので、無理に分割しない。行によって、漢数字の桁が多い場合に、分かれないようにすると若干、文字間が広がることもあるかもしれない。

分割の禁止は、先ほどの感嘆符と疑問符の例の次に一応記載している。

ルビの処理について、これは一文字分の半分の大きさで表記をする。実質は一文字当たりルビが二文字つけられる。原則として、熟語ルビを使用する。これは、一つの熟語に対してなるべく熟語の範囲でおさまるようにルビを配置すること。実際に配置をするといろんなケースがあり、例えば「無常」に対してルビを振る場合、通常「無」に対して「む」が入り、「常」に対して「じょう」のルビが入るが、こういう配置はしない。この見本はまだ編集で直っておらず申し訳ない。参考資料の「史生」、上の「史」のところに「し」と「し」が続いて、「生」に「よう」が来る。いわゆる二文字の中にルビをおさめるということ。「評家」という場合、「評」に対しては「ひ」と「よ」が入って、「家」に対しては残った「う」と「け」が入る。

このルビがはみ出す例は、一文字までははみ出してもいいことにしたい。

実際はいろんなケースがあり、もう前後の文字で三文字ずつルビが入る、あるいは熟語としてそれぞれの字に読みが当てられない場合もある。固有名詞で中臣鎌足など、いろんな人名が出てくる。「中臣幡織田連(なかとみのはたおりだのむらじ)」は、文字そのもの

に字を当てていくと非常に煩雑になる。こういった場合は熟語全体に対してルビを配置するという処理をしている。この場合、名詞全体に一括してルビを当てている。

熟語として、それぞれの漢字の読みが当てられる場合は、それぞれの漢字の横にその読みを当て、なるべく熟語の中におさまるようにルビを当てていく。一文字までははみ出してもいいという処理にした。

どうしてもまずいという場合は、個別に対応することもあるかと思うが、原則この処理方法で進めたい。

次の3ページ目は、段落の字下げについて記載した。

段落の先頭は字下げする。ただし、小見出しで始まる部分は、字下げは行わない。参考資料の「古代の八王子」から北大谷古墳が築かれた云々とあるが、この部分は小見出しの領域が入っており、小見出しの領域で一定程度字下げがあると考え、この「北大谷古墳」の前は字下げしない。ただ、次に続く段落で、「いうまでもなくこの時代は」は、小見出しがないので、字下げすることになる。

箇条書きは、各箇条書きの先頭行を1字下げ、2行目以降を2字下げにする。1字下げは全体的に下がるが、2行目以降は、箇条書きの⑥のところ、「注意を要するもの」の続き、その2行目がさらに1字下げになる。箇条書きの先頭の文字の部分、強調が必要であればゴシック体を使用してもよい。

引用文は、執筆要項に記載されているが、短い引用文であれば、かぎ括弧でくくって表記することになっているが、長い引用文は、段落を分けて記述することになっている。その場合、引用した文章の前後の行を1行あけて記述をすることとした。

その後、行頭行末処理は、本来文章の中で空白が入ることはそうは無いが、その空白が行の頭に来る場合に、字下げに見える可能性がある。その場合は1字あけないように詰める処理をする。この1字詰めるという処理は機械的に行うので、執筆上は気にしなくてもよい。

次いで図版に移る。図版は、図・写真・表組、さまざまなものがある。基本的に本文を補うために挿入するが、この図版の配置について記載した。

図版の位置は、原則として天・小口寄り、つまり上側でなるべく外寄りに配置をする。文章の流れによっては、小口側にならない場合もあるかと思うが、編集作業のなかで個別に対応したい。

図版番号は、表・写真といった種類にかかわらず、出てきた順番に図版番号という形で通し番号をつけることにしたい。

その次の収まりについて、図版のキャプションを含めて、基本は版面の中でおさめる。ただ、どうしても版面の中でおさまらない図版が出てくる。特に細かい図は、大きく入れないと見えづらくなり、どうしてもこの幅ではおさまらない場合がある。そういった場合は、版面を飛び出しても構わないが、基本、そのベースとして断ち切り、いわゆる紙面の外側いっぱいまで使うことは避けたい。ページを断裁したときに、外から何か図がついているのが見えてしまうため、ページの外側から5ミリ以上内側とした。

形によっては、横向き、縦長に入れるのではなく、横長にしておさめる場合も出てくるかと思うが、その場合は90度回転をして配置をする。ただ、そのページ自体は横向きに見るような形になる。キャプション自体が横を向くが、全体、図として横を向く配置をする対応にしたい。当然、ノンブルや柱にかかる場合は、ノンブルや柱を省略する。

また、なるべく1ページの中におさめ、見開きは避けたい。これは、真ん中で切れると、ページによって見え方が変わってしまうためである。ただ、表は、罫線で切ることができるので、表に関してのみ分割をしてもよい。

続いて、本文テキストとのアキについて。現状のアキが一番狭いアキで、本文の一文字分ぐらいのアキであるが、それ以上あけるようにしている。各編の中では、このアキをなるべく統一したいが、余り本文に近過ぎても読みづらく、かといって離れ過ぎてもうまくない。これは編集作業のなかで調整をしながら進めたい。

図が挿入された際の本文の回り込みについて、例えば幅が狭くて1行だけ文章が回り込めるといったケースがあったとしても、非常に文として見づらいので、1行は回り込ませずに図を1ページの幅にし、文章については下に送り出す。あるいは、図が非常に縦に長く、下に回り込ませた文字が10文字を切るような場合は、そのページは下をあけて文字を入れないこととした。

キャプションの位置は、図や写真はその図版の下側に、表は、表自体が文字なのでその上にキャプションをつける。

書体は参考資料を参照願いたい。

表組みの文字の大きさは、参考資料の表をご覧いただいて、12Qが一番大きくしている。これ以上大きくすると、本文が13Qのため本文より大きくなってしまい、表として大き過ぎる印象を持たれるので、最大12Qとした。通常の場合は10Qで、これより小さい文字を使うことになる。上の柱の文字がちょうど同じ10Qというサイズになる。

図表番号は、黒の四角に白抜きで数字を入れている。人によっては見づらいこともあるかと思うが、本文の中で番号が入ってきたときに、単純に普通の文字と同じような形で数字だけ入れてしまうと文章に埋没してはっきりしないため、あえて文章の中で目立つ形にした。

通し番号は章ごとにするので、そこまで大きな番号にはならないが、原始・古代通史編は、章によっては3桁になる。参考資料一番右側の大きいサイズは、本文中に入れたもの。2番目が括弧内で引用の形で使った場合。一番左の大きさがその中に入ってくる文字。3桁になるとかなり数字自体が細くなるが、引用の判別のしやすさを重視した。

図版については以上。

続いて見出しは、基本的には4階層を考えている。章、節、項、小見出しを設定した。

章は、各章で扉を設け、章題を表記する。その後、扉以降のページは、この章タイトルは柱に入るので、特に本文側に第何章という縦書きでの記述は行わない。実際には扉を返すと、節が始まることになる。

節は、第1節、第2節と記述する。上にアキを設けて、本文の2字分下げで表示をする。

項は、さらに字下げし、本文の4字分下げする。その後、第何項という表記ではなく、漢数字で番号のみを表記し、その後1字あけ、項のタイトルを入れる。

小見出しは、今回、窓見出しを採用した。窓見出しは非常に見やすいので、さまざまな書籍等で多く使われている。窓見出しは最大2行までで、1行の最大の字数は10字まで。実質20文字までとなる。窓見出しの下は、本文が2行配置になる。

6文字までの窓見出しは、1行で処理をするが、7文字以上の窓見出しは2行にする。単純に2行にすると、全く意味の切れないところで文字が切れてしまう場合がある。「武蔵における評の編成」。単純に二つに分けると、「武蔵におけ」で1回切れ、「る評」が上に来るが、2行目の下のアキが少し多目でも、それが2文字程度なら普通に切れるところで切ってもかまわない。これが極端に1行目と2行目の字数が異なると、見出しとしても体裁がよろしくないで、半分で切ることになる。

見出しは、窓見出し以外は、1行でおさめるようにしたい。長い節題や項題は今のところまだ出てないが、中には副題をつけたいという場合もあるかと思うが、なるべく使用しないこととしたい。見出しとして非常に冗長になると、同じ見出しでありながら副題が違うこともあるので、なるべく一文できちんと見出しとして成り立つように検討願いたい。ただ、これは執筆者の考え方もあるかと思うので、臨機応変に進めたい。

見出しの階層は、執筆の分担等により、実際は章の中を誰が担当するかにより、節から数えると3階層で、さらにその中を分けると、2階層という場合もあるかと思われる。執筆上どうしてももう少し分類分けがしたい場合に、例外として中見出しか、小見出しのさらに下、小小見出しを設定することも可とする。

中見出しは、1行で、いわゆる別行見出しと併用し、前の本文とは1行あけて表記する。項と小見出しの間に見出しにする。

小小見出しは、同行見出しになる。「その他の文字組の用例」という小見出しがあつて、そのさらに下に1行で、同行見出しで見出しとして立てる。

この中見出しと同行見出しは、同時に使うと実質6階層となるので、なるべくこれは併用せず、最大5階層までとしたい。

見出しは以上。

最後、注の処理、注の書き込みは、それぞれの部会でさまざまあるが、文中に注を設ける場合は、丸括弧の中に設けていただく。文章の途中で文なりその語を説明する注を入れていただくが、括弧の中身を大体50字程度までにおさめていただきたい。50字は結構少ない分量になるが、その分量を超えるような100字、200字となると、実際にシミュレーションすると3行、4行となり、いわゆる注が3行、4行本文中にあらわれると、非常に文章としては見づらい。できれば文章の中で説明するのが適切なのではないかと考えている。

古い地名や固有名詞の説明などは、行間注、いわゆるルビのような形で表記をすることをお願いしたい。

どうしても、編集上の立場で申し上げているので、執筆上、こういう場合はどうする、これでは困るなど、執筆者の視点から意見をいただきたい。よろしくお願いします。

【事務局】長くなったが、統一事項の案について説明させていただいた。論議、意見をいただきたい。

【藤田委員長】特に通史編にかかわる統一事項として、編集する側からの統一を示された。実際に執筆する立場から意見を出してほしいとの事務局からの要望である。

それでは内容が幾つかにわたっているため、少しずつ分けて質疑したい。

最初は、統一事項の1ページ目、組版について。変更点は、1ページあたりの文字数か。53字×18行になり、1行当たり3字増えた。

柱の方式は特にないが、ノンブルは原始・古代、中世は一冊だから関係ないが、近世、現代は2冊あるので、ノンブルはどうするのか。

【事務局】基本的には、本ごとに考えている。2冊の場合は、上下巻、それぞれに1ページからノンブルを用いる。余り長いページ数では、目次を立てる上で非常に冗長になると考えている。

【藤田委員長】資料編の資料番号は通しでやるが、ページは1冊ごとでやるということだ。

組版について、特になければ、次の2ページと3ページにわたっている行・段落等の処理に入る。この中では、句読点、括弧と、もう一つはルビの処理で議論があるか。

ルビの処理について、「無常」という例を挙げていた。直っていないというが、体験的に言うとそのように直させられる。「むじ」「よう」とやると、編集者は「む」「じょう」と変えろと、私の体験では、そうだったと記憶している。この見本も編集中とのことだが直っていないものが目に付く。

【事務局】例として「里長」、「り」「ちょう」。

【藤田委員長】「史生」、「し」「しょう」もそうだ。つまり、そのようにルビを振るのが普通ということではないのか。

【新井副委員長】あえて今回はそうしないということ。

【藤田委員長】そう。だから、それをあえてしないということ。そうでない例として、「評家（ひょうけ）」というのが一例。

編集担当として、普通にやると「む」「じょう」となってしまう。こういうのが編集では普通なのではないか。それをあえて「むじ」「よう」としようというのは、事情があるのかどうか。

【事務局】例えば「奈良県の飛鳥浄御原宮跡」、あるいは「和名類聚抄」。熟語が幾つも追いついて重なってルビが入って来る場合の対応を考えたときに、なるべく熟語の中でルビがおさまったほうが文字の流れがいいと考えた。ルビの原則ルールと考えると、前後に漢字がきた場合、ルビのはみ出しは本来許容されないというルールがあり、例えば先ほどの「ぎちょう」や「ししょう」なども、この漢字の後に平仮名がきていると何でもないが、その後に漢字が来ると、その漢字をよける形でルビが配置をされる。現実的には、文字と文字の

間が空いてしまう。

「班田収受」という字がある。今この「収」の前後は少しアキがあるが、前後の漢字に対して、その漢字に当たらないルビを当てないという暗黙の原則がある、そういうふうを考えてしまった。

熟語に対して、なるべくおさまるように考えたが、確かに、発する音に対してルビを当てるとというのが一番わかりやすいというか、一字に対して一つの、その字に対するルビを当てるとというのが一番わかりやすいということはある。

【藤田委員長】ここは何文字の、五、六字とか、長いと七、八字ぐらいの場合は、ルビが一字一字にかからなくとも、全体として通っているほうがわかりやすい。「飛鳥浄御原宮」のように1字1字うまく読み方が当たらないのもある。「和名類聚抄」なども1字1字当てないほうが、かえっていいということは理解できる。問題は2字の場合だ。

この編集会議で決定すればそれで統一するとのことで、ほかの委員はどうか。

【池上委員】案のままがいい。

【藤田委員長】どうですか、新井副委員長。

【新井副委員長】二文字のところは、ちょっと気にかかる。文字が多いときは、その中で適当に分けても、文字がね。

【事務局】例えば「里(り)」「長(ちょう)」があつて、「口分田」があつて、この「口分田」も熟語に対してではなく、それぞれ「口(く)」と「分(ぶん)」と「田(でん)」のところに配置されている。今の「里長」と同じような例として違う渡り方をしているが、二文字、三文字の熟語は、もしその漢字に対して当てられれば当てていく。ちょっとフレキシブルな当て字になってしまうが、ただ、「和名類聚抄」のように長く、「わ」だけ打って、「みょう」にいくと、漢字が妙に離れて読みづらいような、その辺は編集の中でフレキシブルに、見た目がよいように打っていくような考え方もいいか。

【藤田委員長】それでよいのではないか。特段意見がなければ、その考え方でお願いします。

【前田委員】一つだけ。ほとんど例はないと思うが、「百舌鳥(もず)」のように漢字のほうがルビの文字数より多いときは、間に来るのか。

【事務局】間に来る、間というか。

【前田委員】ほとんど例はないとは思いますが。

【相原委員】漢字に対しての読み方というより、一つの熟語としての読み方だろう。

技術的なことはよくわからないが、もう一つ、文章を推敲したほうがいい。参考資料でいえば、いきなり「古代の八王子」。知らない人は古代も八王子という名前と呼ばれていたと思うのでは。だから、「現在では」と、それをきっちり入れたほうがいいと思う。そういう文面の誤解を招かないような注釈を入れる。

それから、「10世紀代」、それから「宝亀2年以前」、これは両方対応させているのだろうが、「宝亀2年」というのは一体何だということになる。これは文章を読まないで出てこない。772年。そうすると、同じ表で、片方は世紀、片方は和暦。こういったことにクレーム

がつく場合が実に多い。「宝亀2年」はいいが、「宝亀2年」の括弧書きで(772)と入れたほうがよい。

【藤田委員長】今の相原委員の意見は、執筆要項に沿っていない書き方をしている箇所があるとのこと。統一した執筆要項があるので、執筆者が絶えず見直して書くようにと、注意を促したほうがよい。このことは判型に関する統一事項とはちょっと異なることではないか。

行・段落等の処理、ルビの処理、この辺はこれでよろしいか。

(はい)

【藤田委員長】次に図版・見出し・段落等の配置処理で、意見があればお願いしたい。

【小川委員】一つだけ、口絵が入った場合に、口絵の番号と図版の番号はつなげるのか、あるいは別に使うのか。

【事務局】別に使う。口絵については口絵の中で番号をつける。

【新井副委員長】本文に引用するときは、口絵何番ということになる。

【前田委員】一ついいか。第一節、第二節と続くわけだが、例えば第一節の始まりは、全体の序のような内容で、いわゆる節とか項を立てないで小見出しで入っていく。それで、第二節の場合には、具体的にすぐに項が入っていく。このようなことは臨機応変なやり方をしても構わないということか。

【藤田委員長】ここで決めればいいのではないか。

【相原委員】今、前田委員が言った部分は、私も気になっている。冒頭の部分は、これに小見出しは普通つけない。全体を統括したいなら文章にする。それから、「一 地方行政」「二 八王子市域」。いきなり「第一節」、小見出しがぼんと入ってくるが、この関連性は何かとなる。だから、むしろこの小見出しはとってしまったほうがいい。

【前田委員】目次をどうつくるかにもよる。今、相原委員が言った部分、もし小見出しをとった場合、目次からはこの部分は消滅することになる。

【相原委員】目次そのものは消滅することになる、はしがきのようなものだが。

【前田委員】いわゆる、序みたいな形だ。

【相原委員】ええ。

【小川委員】今日の議題は形式の議論であって、第一節の最初に総説をつけるかつかないかといったことは、別問題ではないか。それは今の議論よりは、通史編の執筆要項で必ず節の最初に総説的なものをつけると決めるならわかるが、今日は形式を議論している。

【藤田委員長】今は版型だ。

【小川委員】版型だから違うのではないか。

私が気になっているのは、図版の扱いだ。見本で示したのは、それぞれの行末に括弧書きで1とか2とか入るので違和感がないが、例えば本文中に、「**1**によれば」「**1**に見るよう

に」とした際、これでおさまりがいいのかどうか。黒の中に「1に見るように」というのが出るか。だから、「**図1**に見るように」とか、「表何々見るように」とやれば、やっぱり変だ。見本が全部行末に入っているから違和感がないが、本文中で図版を指示するときに、これで違和感がないかどうか、ちょっと心配だ。これでいいのだとなれば、別に構わな  
いが。

【新井副委員長】ゲタをはかせているような感じか。

【小川委員】そうだ。

【光石委員】最初にこの見本を見たとき、すごく気になった。余りきれいな印象ではないが、図が黒で同じく1、2と入っているから、やむを得ないかとも思ったが、ちょっと、やっぱりこれはきつuitとを感じる。ただ、見やすくするということでは、これもありかとも思う。

先ほど小川委員は、この通し番号を文章に用いて書くことはしないと、いきなり黒丸の1が出てきたり、黒い四角の1が出てきたりでは非常に唐突で、読むほうとしては多分汚いかと。私はちょっと昔の考えかと思うが、見やすいが汚いと感じる。

【相原委員】例えば表1とか表2という、そういう形で本文と対応できるようにやったのが従来のやり方。

【光石委員】そうだ。

【相原委員】それを無視して、単なる1、2、3とやるのもいいが、何か違和感があると。それで、本文の中にいきなり黒が出てくる。これはもしかすると間違いではないかと取られることもあるかと。どうもこれは表を指していると思われとめられる。というのは、わからないところは普通にゲタがかけられて、それと間違えられることがある。

【光石委員】相原委員の意見と同感である。より勘案しないと。市史は常時、家に何十年も飾っている家もあるし、二十数年使うわけで、文章、いろいろ調べ物に使うということもある。見やすいけれど、わからない。この黒く塗った四角は、つくっているほうはわかるが、初めて読むほうは参照してやっとわかる。

【相原委員】この表示は一般化されていない、認知されていない表示の仕方に入る。普通、論文を書く場合には、かたい話になるが、表1とか図1とか、そういう形で表示した。それから判断すると、この黒塗りの1、2というのは、ちょっと違和感がある。

【藤田委員長】結局、図版はそれぞれ図の1、2、3、4、5、6と書き、表の1、2、3、4と書くのが普通。それで、白抜き1、2、3と統一したとき、今出ている意見は、一つは見た目だ。本文中では特によろしくないのではないか、もう一つは、本文中にそれを引用するときに、ただ白抜き1というよりは、やはり図1によればとか表1によればとすべきなのではないかという、二つの点からの意見だ。通常のやり方はそうなる。

なので、あえて白抜きで通す積極的な意図があれば事務局から説明を願いたい。

【事務局】この形式にした経緯は、これまでの考え方で、図、表、写真という立て分けをし、おのおのに通し番号を入れることでやると、引用をする際の記号類と引用する番号記

述が非常に煩雑になるおそれがある。必ずその章の直近にあるものだけを引用すると考えるとそれほどでもないが、例えば別の章、別のところのものをあえて再度引っぱってくる使い方をすると、枝番をつけるか、第何章の図、写真いくつという書き方をするのか、あるいは章ごとに、例えば3章であれば、3のいくつと番号をつけてやるのか、いろんなケースを検討した。最終的に、番号は図版として一括して通した番号をつけるのが、取り回しがいいと判断した。まず、図、写真、表と分けて、通し番号をつけることとした。ただ、全体で通すと、番号そのものが膨大になると非常にわかりにくいため、番号は、章単位で通し番号をつけることとした。別の章のものを引く場合は、何章のいくつという表記をすると決めた経緯があった。

ただ、通し番号といっても、番号だけを表記すると考えた際、文章の中で数字だけが出るのは非常にわかりづらく、文章の中では目立たない。その図や表が、どの文章のどのあたりに引用されているのかが、紙面を見たときにわかりづらい。これはちょっと逆の見方になるかもしれないが、文章と違う形にする、今回、黒い四角の中に数字が入ってくると、確かにゲタを履かせているといわれるかもしれないが。

【相原委員】よくわかる。側面的、整理の仕方です。ただ、これは一般の方に読まれる。今の視点だと、読む立場から見てない。読むほうの目から。そこが大事だ。読むほうの、読者の目で見ると違和感があるのかどうか。それから、従来の表記の仕方を変えていくところで、何か問題は出てこないかどうか、そういう視点が欠けているのでは。

【事務局】表示の仕方は、さまざま意見があるかと思うが、ほかの自治体史も参考にしながら、この形を考えた経緯がある。確かに、読んでいく中で、読者の立場に立っていないという意見は、当然あるかと思う。この表記が絶対と言い切れないので何とも言えない部分はある。

先ほど文中で出てくる場合の説明をしたが、図いくつとか、その番号自体を形容する文字をつけても私は構わない。ただ、そこで表示したときに、見る人によって非常に重たい、文字として大き過ぎる、非常に違和感があるという意見があれば、工夫する必要があると考えている。

整理の仕方、どうしても図と表ときちんと分けて表示をするべきとなれば、再検討して表示の仕方を変える必要があると考えている。

【小川委員】私は割と賛成だ。通しでこう入れていくのは、大変わかりやすい。特に最近、カラー刷りはよくこのような形で、色をちょっと変えているので、私は決して悪いと言っているわけではない。ただ、本文中に使うときに、1の図によればとか、3の表によればという表記をしないわけにはいかない。それを認めてもらいたいということ。

それと、真っ黒がちょっと目立ち過ぎるならば、例えば70%の墨は網にすれば少しやわらかくなる。工夫すれば、ゲタではなく見えるかと考えている。

【相原委員】民間の雑誌等で表示するならいいと思う。少なくとも、公共団体が公共団体の名前を出している印刷物に疑義を生ずることが問題だ。念には念を入れないとだめ。た

だ整理の都合だけではだめだ。

【光石委員】最近のことはよくわからないが、こういう傾向は強いのだろうと思う。やはりいろんな年代の人たちが読むわけで、相原委員の意見のように、公共の行政が出すもので、今の流行に行く必要はないのではないか。何十年、五十年単位を見越してもたせようとしているので、丁寧にやってもらいたい。見やすいことも、もちろん必要だが、その努力はどこかでやればよい。ここに何かの文字が入り、図とか表と一文字入るだけでも、受け取る側はやわらかい。私はそう感じる。だから、丁寧というのを見た瞬間に読み手はわかるだろう。

【池上委員】皆さんそれぞれ感性が違うので、そういう見方もあると思う。私はそれほど違和感なくこれを受けとめた。公共のものだからこれをあわせるという、そんな違和感はない。先ほど小川委員の意見のとおり、引用する場合には、1の図とか3の表と書けば、問題はないと思う。賛成派もいるということ伝えたい。

【小川委員】印刷はモノクロか。カラーではないか。

【事務局】カラーではない。

【藤田委員長】見た目などが重なって、結構主観が入る。確かに、現在いろいろなところを出されている多色刷りのものは、こういう書き方が多い。ただし、カラーだから黒がそんなに別に目立つわけではない。白黒だから黒が目立つ。これも見た目の話だが、市販のものは、今言ったようにカラーの中の黒というカラーだ。カラフルではない。だから、それほど違和感はないというか、別に何とも思わないのである。

やはり本文中では、表の1とか図の2という表現は、これは避けられないだろう。それさえあれば、ちょっと色を落として、これで通していくのは、やりやすいというか、わかりやすいものではあると思う。

【相原委員】全部が一桁だったら、この中に入る。これ三桁になったらどうか。100台になったら。

【事務局】参考資料の最後に示している。

【相原委員】字がほとんど読めない。賛否両論あると思うが、出したものに余りクレームがつかないようにするのが大前提だと思う。市役所が出す、国が出す場合に、どこに注意を見出せるかというところ、そういうところだ。そこをやっぱり頭に置いて整理したほうがよい。

【藤田委員長】この中でも二つに分かれるほどだ。この場で決定しないといけないか。

【事務局】今までの論議を受けて、今の黒のままの形は、大分きつい感じがあることはわかった。事務局で、濃淡を70%にした際はどうか、あるいは文中引用した場合にどう見えるか、改めて例を作成したい。

【相原委員】それでは、編集委員会の中で決めるのではなく、事務局で検討してこの内容でいこうとなればそれでよいのではないか。

【藤田委員長】私は、こういう体裁は、書く側から意見があれば、本来はこの場で決める

べきことだと思う。委員会内部で二つ意見が出たので、事務局で例を作成し、判断してもらおうということでこの場はおさめたい。

続いて見出しの処理等はよろしいか。要するに、3層、章、節、項でたてる。ただし、やむを得ない場合があり得る。実際に必要である場合は、技術的なこともあるので、事務局と相談をするとしたらどうか。絶対だめということではなく、相談の上でやるとしたほうがよいのではないか。余り細かく決めておくよりも、この中見出しとか、小小見出し、ある程度のものを決める。あとは、小見出しでいえば、字数・行数のみ決定する。

これのほうが目立つと思うが。違和感等があれば。

【小川委員】気になるのは、最後にある注の処理だ。例えば参考資料でいうと万葉集の防人歌が出てくるが、このように読みがいろいろある場合がある。全く問題ない場合もあれば、もとは万葉仮名なので全部漢字だから、例えばこの読みがいいかどうか、原典を示す必要が出てくる場合がある。その場合、章ごとに文末に注をつける、出典を明記する、あるいはこういう説があるというときに、注表記は必要になるのではないか。

ここでは注について、頭注・脚注・後注などはつけないとあるが、果たしてそれで済むかどうか。

【新井副委員長】例外もあるということか。

【小川委員】どうしても根拠を明記しておかなければならない場合が出てくるのではないか。

【藤田委員長】以前の論議でこういう注のつけ方はしないと話をまとめたわけだが、それを踏まえた上で、なお必要なことがあるのではないかという意見か。

事務局で出しているのは、要するに専門用語等で解説が必要な場合、括弧内で50字以内、ポイントを落として表記する。それより長い場合は、本文中で別途解説する。例えば万葉集の例が出たが、別の表記とかあるいは別名の見方があるということは、注ではなく本文で処理できないか。

通史はずっと流れのように書くので、「なお」といって別のことを言うと、少し切れる感はあるが、そのために注を別のところに設けても切れる。今の意見で言えば、「なお」といって、本文で解説して処理すれば、よりわかりやすいのではないか。

50字ではちょっと説明しにくいような事項が出てくると思う。やはりそれをわかりやすく、本文中で解説、説明しておくことで処理できるのではないか。

【新井副委員長】執筆要項の最初に、できるだけわかりやすくと書いてある。論文を書くのとはまた別の仕方をやるべきだと思う。どうしても必要な場合は、本文で処理をしたほうがよいのではないか。どうしても後ろを見なければいけないと、注を見なければいけないというのは、一つ出始めるとずっと出る可能性があるので、そういう表現はしないということで統一したほうが良いと思う。

【藤田委員長】少し説明が必要なところは、工夫して本文で整理することにしたい。

ほかはないか。

(なし)

【藤田委員長】通史編に関する統一事項について、これで執筆することとしたい。  
ほかに何かあるか。

(なし)

【藤田委員長】先ほど出た意見を踏まえ、よろしくお願ひしたい。

【事務局】ありがとうございました。

【藤田委員長】次は、執筆要項について。簡単な説明を願ひたい。

【事務局】執筆要項について、過去2回の編集委員会で論議をいただいた意見を反映した。ただ、執筆要項自体がこれで完全かという、また執筆されていく中で、疑義が生ずることや、論議しなければいけないことは出てくるかと思うが、今現在の確定版として配布した。

【藤田委員長】ここで何回か議論したことを集約したものだ。

それで、先ほど相原委員から出されたように、古代の通史編を見ると、それに合わない、従っていない内容が見受けられる。もちろん校正で直せるのだが、やはり、執筆に当たって、執筆者に対して、この執筆要項に沿って執筆することを強く言うておくように、各部会で言うてほしいということだろう。

【事務局】はい。

【藤田委員長】実際これから書いていくときに問題等多々あるだろう。それが生じた段階で、事務局と相談し処理をしていくこととしたい。

何かあるか。

(なし)

【藤田委員長】執筆要項はこれで進めることとする。

## 2. その他

【藤田委員長】その他について、説明があれば。

【事務局】現在の状況報告をしたい。

八王子市は市史刊行を10年計画で進めている。25年度まで、刊行物の刊行実績より計画案を配付した。皆様のご協力により、平成25年度まで計画した本はすべて刊行できた。26年度中のものは、それぞれ執筆中だ。また27年度予定の本も、既に執筆が始まっているものもある。本年度以降も、非常にタイトなスケジュールの中で、執筆される部会の方々に

は、大変な苦勞をかけているが、よろしくお願いをしたい。

事務局の体制だが、従前は、総合政策部の中の市史編さん室という位置づけだったが、昨年の組織改正以降、市長直下の市史編さん室となり、室長以下、専門員も含め計 17 名体制となった。各部会も、調査員あるいは専門調査員含め 188 名となっている。

変更点は、10 月 27 日に研究協力員佐々木藏之助様がお亡くなりになり、研究協力員は現在 12 名となっている。

続いて、今年度も市民の皆様からも非常に要望が多く、来月、12 月 8 日と 15 日、2 回にわたり、中世部会の池上部会長と加藤部会委員に、「中世の資料編を読み解く」という講座をお願いしている。先週末の時点で、150 名程度申込がきているということで、おおむね満席に近いような状態になるかと思っている。

【藤田委員長】特に何か質問があればお願いたい。

(なし)

【藤田委員長】全体を通して何かあれば発言をお願いしたい。

【新井副委員長】近現代部会より、編集会議で伝えてほしいと要望があった。

近現代部会だけが厳しいスケジュールになっているわけではないが、資料編を出した後、内容を熟成する暇がない。素材をやっと把握した段階で、もう執筆に入っている。期間を 1 年延ばしたいというわけではないが、そういう不満が深く執筆者たちにある。

近現代だけでなく、どの分野も資料編を出した後、間がないうちに、本題の執筆にかかからざるを得ないという状況に、この計画だとなっている。大変厳しい中で執筆を依頼している状況である。

【藤田委員長】各部会とも近い状況と考えている。計画が始まっているから、何を言っても仕方がないと思って言わないだけだ。事務局は、みんなおとなしく素直に執筆しているとは全く考えないこと。そうではなく、かなり苦勞してというか、多少学問的に内心じくじたるところはあるが、時間でやむなくやっている事情がかなりあることを申しあげる。

### 3. 閉会

【藤田委員長】今年度の編集委員会は以上で閉会とする。

平成 26 年 11 月 17 日

会議録署名人 小川直之